

一 般 用

令和6年分

消費税及び地方消費税の 確定申告の手引き

個人事業者用

- この手引きは、消費税の課税事業者である個人事業者の方を対象に、消費税及び地方消費税の確定申告書（一般用）を作成する要領を説明しています。
- この手引きでは、一般的な事項について説明しています。
- 令和6年分の消費税及び地方消費税の確定申告書の提出期限及び納期限は、**令和7年3月31日(月)**です。

⚠️ **ご注意ください!**

申告書提出後に、納付書の送付等による納税のお知らせはありません。

- 振替納税をご利用の方は、令和7年4月30日（水）が振替日です。
- 適格請求書等保存方式（以下「インボイス制度」といいます。）を機に免税事業者から適格請求書発行事業者（以下「インボイス発行事業者」といいます。）となった事業者の方については、2割特例を適用することができます。

※ 2割特例とは、売上金額を集計すれば、手軽に納税額が計算できる仕組みです。

2割特例を適用する場合は「2割特例用 消費税及び地方消費税の確定申告の手引き」をご覧ください。

確定申告書は自宅からe-Taxで作成・提出ができます

国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、自宅から**消費税の確定申告書**の作成・e-Taxによる送信ができます。

また、自動計算されるので、計算誤りはありません。

- ◆ 「確定申告書等作成コーナー」で青色申告決算書・収支内訳書を作成すれば、収入金額や経費の内容等を引き継いで、消費税の確定申告書を作成することができます。
- ◆ 作成した確定申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン（またはICカードリーダライタ）を用意すれば「e-Tax（電子申告）」を利用してご自宅から提出できます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

作成コーナー



確定申告でお困りのときは“ふたば”にご相談ください。



税務職員ふたば

確定申告に関する疑問は、国税庁ホームページ
税務相談チャットボットの「税務職員ふたば」にご相談ください。
お問合せ内容をメニューから選択するか、
文字を入力いただくことにより、
人工知能（AI）が自動でお答えします。

ご相談はこちら



※ 令和6年分のチャットボット（消費税の確定申告・インボイス制度）については、令和7年2月上旬頃に相談開始予定



税務署 この社会あなたの税がいきている

基礎知識

確定申告の準備

確定申告の流れ

申告書を作成する

消費税の
税額計算

地方消費税の
税額計算

申告書（第一表
及び第二表）
の記入

その他の項目

申告と納付

所得税の決算額調整

下書き用申告書等

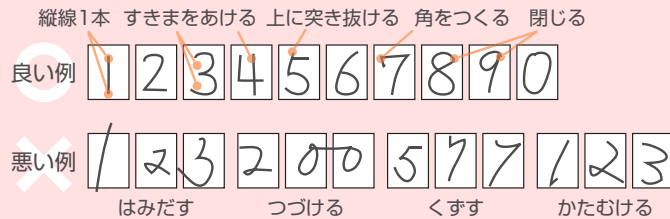
手引きの構成

1 基礎知識	4ページ	消費税及び地方消費税の確定申告に関する基礎知識を説明します。
2 確定申告の準備	10ページ	消費税及び地方消費税の確定申告書の作成に必要な書類を説明します。
3 確定申告の流れ	12ページ	消費税及び地方消費税の確定申告について、基本的な計算方法から、納付までの流れを説明します。
4 消費税の税額計算	16ページ	
5 地方消費税の税額計算	28ページ	設例を参考に、申告書の記載方法を説明します。
6 申告書（第一表及び第二表）の記入	30ページ	
7 その他の項目	34ページ	税額計算以外の申告書の記入方法を説明します。
8 申告と納付	37ページ	申告書の提出方法と納付方法等を説明します。
9 所得税の決算額調整	38ページ	消費税及び地方消費税の納付税額又は還付税額を算出した後の所得税の決算額調整方法を説明します。
10 下書き用申告書等	39ページ	提出書類等の見本を掲載しています。下書き用としてご利用ください。
○ 消費税課税取引の判定表	46ページ	青色申告決算書等の科目ごとに、消費税の課税取引になるかどうかのおおよその基準を示した、判定表を掲載しています。
○ リバースチャージ方式について	47ページ	リバースチャージ方式による申告が必要な場合について説明します。
○ 居住用賃貸建物の取得等に係る仕入税額控除の制限等	47ページ	居住用賃貸建物の取得等に係る仕入税額控除の制限等について説明します。
○ 振替納税の新規(変更)申込み	48ページ	振替納税の新規(変更)の申込みのための振替依頼書を掲載しています。

申告書記入についての注意事項

OCR 入力用の確定申告書は、機械で読み取ります。
記入する際は、次の事項に注意してください。

- ・ 申告書を汚したり、穴を開けたりしないでください。
- ・ 黒いインクのボールペンを使用してください。
(消せるボールペンは使用しないでください。)
- ・ 記入する際は、指定のマス目の中に、大きく、
丁寧に記入してください。



国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) では、消費税に関する法令解釈通達、質疑応答事例、タックスアンサー（よくある税の質問）や消費税法の改正などの各種パンフレットなどを掲載しています。また、申告や届出に際し必要な様式をダウンロードすることもできますので是非ご利用ください。

インボイス制度に関するお問合せ先

インボイス制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
インボイス制度電話相談センター（インボイスコールセンター）

専用ダイヤル 0120-205-553（無料）

【受付時間】9:00～17:00（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。）

※ インボイス制度に関する一般的なご質問に対応しています。

上記専用ダイヤルのほか、所轄の税務署にお電話いただき、ガイドンスに沿って「3」を押していただいてもつながります（インボイス制度以外の国税に関するご相談は「1」になります。）。

- ・ インボイス制度に関するご相談は、インボイスコールセンターや各税務署でお受けしておりますが、その他にも、制度に関する補助金、取引のお悩み、経営など、関係省庁等が連携して各種の相談窓口をご用意しています。
- ・ インボイス制度に関する様々なお困りごとについて、どの窓口に相談すべきかを容易に検索できるよう、相談内容別の相談窓口一覧を「インボイス制度特設サイト」に掲載しておりますので、是非ご活用ください。

インボイス制度
特設サイト



国税に関するご相談は、国税相談専用ダイヤルへお電話ください（「電話相談センター」につながります）。

ナビダイヤル 0570-00-5901（全国一律料金）

【受付時間】平日8:30～17:00（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。）

- ・ 相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。
- ・ 税務署、業務センターからのお尋ねに関するご質問については、所轄の税務署、業務センターまでお問い合わせください。
- ・ 上記ナビダイヤルにつながらない場合は、所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください。

音声案内に沿って、次の「1」～「6」を選択します。
(確定申告期には、「0」確定申告が追加されます。)

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他